

第3章 磐城平城の歴史

1 戦国大名岩城氏の支配と没落

岩城氏と大館城

慶長7年(1602)、鳥居忠政が下総国矢作から磐城に入封した。

それ以前の時期に、この地域を支配していたのは戦国大名の岩城氏だった。岩城氏は平の白土城を拠点に勢力を伸ばし、最終的には平地区、好間地区、内郷地区にまたがる台地および丘陵に大館城を築き、居城とした。なお、岩城氏の最盛期の領地は現在の福島県いわき市や広野町、川内村、檜葉町、富岡町、古殿町、茨城県北茨城市などに及び、12万石の石高を有したとされている。

戦国時代の末、岩城氏の当主、岩城貞隆は大館城内に菩提院という寺を設け、慶長4年(1599)の春、袋中上人をその寺の住職に迎えた。これについて、『袋中上人絵詞伝』に次のような記述が残されている。

「岩城の太守、深く上人の化導に帰して、城内に称名の道場を建立して、菩提院と名付け、上人を招請して法主となし、昼夜六時に勤行怠りなかりき。又、上人、浄土の法門を説いて、切に勧導せられければ、称名一行、城内城外に広がり、老若男女、皆、浄土往生の願を発せり」。

岩城貞隆に招かれ、袋中は館城内に設けられた菩提院の住職になり、昼夜を分かたず、1日に6回、勤めを行い、また、仏の教えを人々に説き、多くの信者を得たという。

そして、この頃、袋中はある体験をした。病気を蔓延させる疫病神から流行り病気を鎮めるための薬を授かり、それを人々に施し、多くの人々を病魔から救ったのだ。このことについては『寤寐集』や『袋中上人絵詞伝』に記述が残されている。

『寤寐集』のなかの記述には「寺ハ東向、北ニ大道アリ」という一文がある。この文章のなかの「寺」というのは岩城貞隆によって、大館城内に設けられた菩提院のことで、文章のなかの「大道」というのは、大須賀筠軒が『磐城誌 料歳時民俗記』のなかで『岩城名所談』の記述を引き合いに出し、「岩城名所談ヲ按ニ、昔時ノ街道ハ久保町ヨリ八幡小路、瀧ノ坊ヨリ眞直ニ川中子ノ川ニ添ヒ、鎌田ニ出ル」と書いている昔時の街道のことだと考えられる。

これによると、昔時の街道は久保町から坂を登り、山の上に出て、その後、飯野八幡宮前の八幡小路を通過して、東に向かい、現在の福島県立磐城桜が丘高等学校の東側の滝の坊の道を下って、川中子の川、つまり、好間川の南岸に到達し、その後、その川に沿って、さらに東に向かい、好間川が夏井川に合流したところからは夏井川に沿って、南東に向かい、鎌田に通じるものであったことが分かる。

そして、『寤寐集』の「寺ハ東向、北ニ大道アリ」という記述によれば、昔時の街道「大道」

は菩提院の北側を通っていたことになる。逆に言えば、菩提院は昔時の街道「大道」の南側に建っていたことになる。これだけのことから、この当時の菩提院の所在地を特定することはできないが、八幡小路の南側の道沿いに、菩提院があったということだけは言えそうである。また、その場所は大館城の城内でもあった。

『寤寐集』のなかの菩提院についての記述や、いわき市立平第一小学校の学校敷地内で行われた発掘調査の成果(第8章2(5))などから、戦国時代、岩城氏によって営まれた大館城の範囲は、現在の飯野八幡宮が所在する八幡台のあたりや、その西側の平字大館地区や好間地区、内郷地区などにまたがる台地および丘陵、さらには八幡台の南東の揚土や東の六間門のあたりにまで広がっていたのではないかと推測することができそうである。また、大館城主郭が所在する丘陵や台地の麓の沢筋、さらには街道筋などには大館城の城下町のような町並みが形成されていた。それらは現在の久保町や古鍛冶町、長橋町、新町、御台境町、御厩町、小島町、根小屋などになる。

会津攻め

慶長3年(1598)8月、豊臣秀吉が死去し、豊臣政権は五大老と五奉行による運営が行われた。しかし、そのなかで徳川家康が力を強め、五奉行の一人で有力者の石田三成を失脚させ、五大老の一人である上杉景勝の追い落としにかかった。

慶長5年(1600)、家康は景勝が家臣の直江兼続に命じて行わせていた会津神指城の築城などを非難し、景勝に対し、上洛のうえ、事情を説明するよう迫った。しかし、景勝はこれに応じず、逆に、兼続は「直江状」を書き、上杉氏の正当性を主張した¹⁾。

このため、家康は同年5月、上杉攻撃を決意し、福島正則や細川忠興などを先鋒として、会津に差し向け、鳥居元忠などを伏見城の守りに残すなどの布陣を決め、さらには関東などの諸大名に対し、会津攻めに加わるよう命令を発した。

同年6月16日、家康は大坂城を出発し、伏見城に立ち寄り、その後、6月29日には鎌倉の鶴岡八幡宮に参拝して戦勝を祈願し、7月2日、江戸城に入った。そして、7月19日、徳川秀忠を総大将とする軍勢を上杉の本拠、会津に向かわせ、7月21日には自らも江戸を発ち、北に向かった。

この時、岩城氏の当主、岩城貞隆は家康の命令に従わず、会津攻めに加わらなかった。一方、西国では家康打倒を目指し、7月2日に宇喜多秀家が挙兵し、7月17日には石田三成が大谷吉継や毛利輝元などとともに兵を挙げた。

7月24日、伏見城に残した鳥居元忠からの急報によって、家康は三成などの挙兵を知り、景勝の抑えとして結城秀康の軍勢を残し、自らはいったん江戸に戻った後、三成などとの決戦に向け西へと向かった。

関ヶ原の戦い

慶長5年(1600)9月15日、徳川家康が率いる東軍と、毛利輝元を総大将に、石田三成や大谷吉継などが率いる西軍が関ヶ原などで激突した。

家康はこの戦いに勝利し、3年後の慶長8年(1603)、征夷大將軍に任じられ、徳川幕府

を樹立した。

戦国大名・岩城氏の没落

会津攻めの際にも、そして、関ヶ原の戦いの際にも、結局、岩城貞隆は家康に加勢をしなかったため、慶長7年(1602)、家康によってすべての所領を没収され、また、自らは浪人の身となり、江戸浅草の地で暮らすことになった。

2 本丸御殿の使われ方

近世の城は一般的に、軍事施設としての性格、藩の政治・経済の中心地としての性格のほかに、儀礼を含む文化面からも地域の核としての性格をもつなど、複合的な性格をもっている。

このなかで軍事的な側面については第7章で述べられているので、ここでは磐城平城の文化的・政治的側面に注目する。具体的には儀礼の場所であり、政治の場所でもあった本丸御殿について、残された史料である古文書から、城の使われ方について見ていきたい(図13)。



図13 磐城平城本丸御殿(絵図13部分)

令和2年度に発掘された磐城平城本丸御殿跡からは、日本や中国の陶磁器が数多く出土している。これらの陶磁器は、藩の文化的威信を示すものであった⁽²⁾。出土したこれらの考古資料からは、本丸御殿が江戸時代の磐城平藩における儀礼の中心であったことがうかがえる。

儀礼の場所としての本丸御殿について、コラム3でも領内で格式のある百姓たちが磐城平藩の祝儀において、本丸御殿に招かれている様子が述べられているが、ここでは藩士である武士たちにとって本丸御殿はどのような場所であったのか、安藤氏時代の磐城平藩士が記した「天保四年雑記」から見ていく。

天保四年

正月元日癸酉

- 一、 年頭御礼、服紗小袖麻上下着用五ツ時揃於大書院御年寄中被謁請候
但格式御用人以上熨斗目着用之事

(口語訳)

天保4年(1833)

正月元日

- 一、 年始のお礼は、服紗ふくさの小袖こそでと麻かみしもの袴そろを着用して午前8時頃に揃って大書院で(殿様の代わり)重臣に面会を頼むこと
但し、格式が御用人以上の者は熨斗目を着用すること

天保4年(1833)の藩主は、安藤信正の父^{のぶより}信由であったが、この年の正月には信由は在府中で江戸におり、磐城にはいなかった。しかし、正月元日の年頭御礼は行われており、藩士達は服紗の小袖に麻の袴を着用して、午前8時には大書院において藩主の代理である重臣に面会を頼んでいる。また、^{ただ}但し書きには藩士の格式が家老の次席である用人以上の者は^{のしめ}熨斗目の小袖を着用するようにとあり、藩士の中でも身分によって服装に差があったことが分かる。

同じく正月の11日には^{ぐそくかがみびら}具足鏡開きが行われている。

正月十一日

- 一、御具足御祝儀、五時揃服紗小袖麻上下着用於大書院御年寄中被謁請候。如御嘉例百石以上之面々御樽肴と口上之旨、大目付執合せ有之候

(口語訳)

正月十一日

- 一、御具足祝いこと、服紗の小袖と麻の袴を着用して午前8時頃に揃って大書院で(殿様の代わりの)重臣に面会を頼むこと。^{かれい}嘉例のように百石以上の面々は樽酒と肴^{さかな}(をくださる)との口上があったことが、大目付から口添えがあった。

具足祝いは、具足鏡開きとも言い、一般の鏡開きと同じ正月の11日に、武士の家において^{かつちゆう}甲冑を飾り、その前に鏡餅を供えた行事。将軍や大名の家でも行われていた。この際に元旦と同じく、藩士達は服紗の小袖に麻の袴を着用して、午前8時には揃って、大書院において藩主の代理である重臣に面会を頼んでいる。また、この際にはめでたい先例である嘉例なので、百石以上の藩士には樽酒と肴が^か下賜されている。

史料から分かるように、これら正月の儀式は本丸御殿の大書院(図52)で行われている。藩主不在でも儀礼を行うのは、儀礼を通して藩主安藤氏と、藩士たちの間の君臣関係を再確認するためであり、大書院は儀礼の場所として大きな役割を果たしている。

次に、政治の場所としての本丸御殿を見ていく。戊辰戦争の始まった^{けいおう}慶応4年(1868)に、磐城平藩士^{かんばやしせいさい}神林惺齋が記した「^{きしようだんしよ}機事用談所日誌⁽³⁾」が詳しい。

同日誌は、冒頭に「以後存寄有之候ハバ機事用談所へ罷出十分可申立候乍去取捨之義者以公議決評致シ候事」(口語訳：以後は意見があるときは機事用談所へまかり出て十分に申し立てるように、しかしながら意見を取捨てる際には公で議論して議決するように)とある。この機事用談所は、戊辰戦争に際して藩論を集約し決定するいわば政治の中枢を担う部局であった。

日誌から機事用談所の場所について記されたところを引用すると、

右御書下げ前に御家老中壺役壺人御呼出にて御達左之通り

方今不容易形勢御家御大切の御場合に付、是迄の御規則は有之候へ共、今日より役々御小座敷へ罷出御家中一統の公論を□し入御聴申度段申上候処、至極可然旨御沙汰有之御書付も有之候間一同拜見可致候、就ては軍事に關係致候大議は、御小座敷の義機

事御用所に相成候間、都て同所へ可申立候事

但平常の御用向且軍事に候共小節は是迄の通り相心得可申候事

(口語訳)

右(機事用談所についての)の御書を下げる前にご家老が一役一人ずつ呼び出して左のようなお達しがあった。

ただ今たやすくはない形勢で御家(磐城平藩)にとり大切な場合につき、これまでの規則は有るとはいえども、今日よりそれぞれの役目は小座敷へ参上して御家中で統一した意見をお聴き入れ申したい段を(惺齋が)申し上げるところ、至極ふさわしい内容の意見ならよとの指図の書付もあるので(意見を小座敷の)一同で拝見すべきである。そういうわけで軍事に関係する重大な事柄は、御小座敷は機事用談所になったので、すべて同所へ言上すべきことである。

ただし、平常の御用向きかつ、軍事に関するが小さな事柄はこれまで通りと心得申すべきことである。

このように、日誌には「小座敷」とあり、図も描かれている(図14)。この記述と図から、機事用談所の場所は本丸御殿内の小座敷に置かれていると考えられる。

日誌に描かれている小座敷は、渡り廊下で繋がっているように見えるが、文化7年(1810)に写された「陸奥州磐城平城内郭殿中図」(絵図50)にはそれらしき小座敷は確認できない。日誌が書かれた時期は慶応4年(1868)、殿中図は文化7年(1810)に写されたもので、図が描かれたのはそれ以前となる。両史料の成立年を考えると、小座敷は文化年間以降に増築された建物の可能性もあり、検討が必要である。

小座敷は、日誌に「軍事に関係する重大な事柄は、御小座敷は機事用談所になったので、すべて同所へ言上すべきことである」とあるように、戊辰戦争において磐城平藩の政治の中枢が置かれ、政治の場所として機能していた。

以上の事例から、磐城平城本丸御殿は、年頭の御礼といった重要な儀礼や、機事用談所といった政治の中枢が置かれるなど、御殿としてふさわしい機能を果たしていることが確認できる。つまり、江戸時代の磐城平城は、磐城平藩の居城として多様な使われ方をしていたと言える。

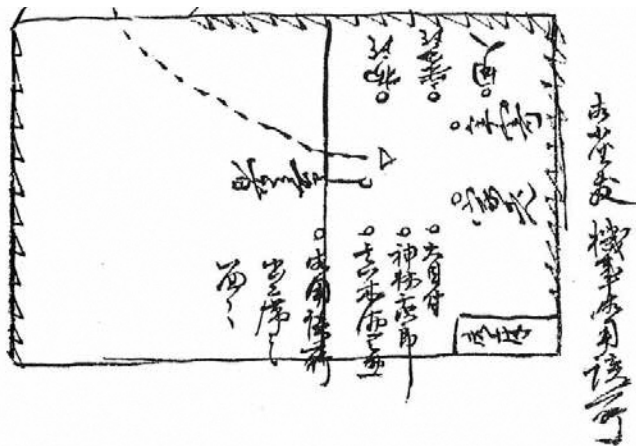


図14 小座敷(機事用談所)

3 磐城平城と戊辰戦争

泉城、そして、湯長谷館の落城後、新政府軍の矛先は奥羽越列藩同盟軍(以下、「同盟軍」

という。)の拠点^{ほっさか}が置かれた磐城平藩の居城、磐城平城に向けられた。磐城平では慶応4年(1868)6月29日、7月1日、7月13日の3度、戦いが行われた。

第1次磐城平の戦い

慶応4年(1868)6月29日、磐城平は新政府軍による最初の攻撃を受けた。この日の昼頃までに湯長谷藩の陣屋、湯長谷館を攻め落とした新政府軍の佐土原藩^{さどはら}と岡山(備前)藩の部隊は館内で昼食をとり、午後1時過ぎ、湯長谷館を出発、船尾、湯本と進み、その先、湯本と内郷の境、堀坂^{ほっさか}に拠点^{ほっさか}を築き、新政府軍を待ち構えていた同盟軍と激しく戦い、それを撃ち破った。その後、綴^{つづら}、御厩^{みまや}と北に向かって一気に進軍し、磐城平城下への南西の入り口、長橋の南岸に達し、同盟軍と撃ち合いによる一戦を交えた。

長橋の戦いについては、磐城平藩の藩士、神谷外記^{かべやげき}が「神谷外記書上げ」(平安会2013)に記述を残している。それを現代的な表現に改めると、次のようになる。

新政府軍の部隊が内郷の御厩村から向新町の満蔵寺の山まで押し寄せ、攻撃をしてきた。これに対し、奥羽越列藩同盟軍は満蔵寺とは新川を挟んだ対岸の長橋に設けた弾除けの土塁に仙台藩の部隊を配し、また、薬王寺台や真先稻荷に各藩の援軍を配し、激しく応戦した。さらに、長橋の番所の後方からは、磐城平藩の大砲隊、井上十郎兵衛や亀山秀五郎などが激しく大砲を撃った。夕刻、戦いは引き分けに終わった。負傷者などはなかった。

新川の南岸、満蔵寺の山まで進んだ新政府軍の部隊に対し、新川の北岸、長橋関門のあたりに設けられた弾除けの土塁、そして、薬王寺台(現在の松ヶ岡公園)や真先稻荷^{まっつ}が祀られている高台などから攻撃を行う同盟軍の戦いぶりが目に浮かぶ。

第2次磐城平の戦い

第1次磐城平の戦いが行われた慶応4年(1868)6月29日の翌日、7月1日にも磐城平は新政府軍による攻撃を受けた。7月1日の未明、宿営地の小名浜を出発した薩摩藩^{さつまはん}と大村藩^{おおむらはん}の部隊は、午前7時頃、磐城平城下の南、谷川瀬口に姿を現わした。薩摩藩の私領一番隊は2門の大砲を持ち、そのうちの1門を谷川瀬口の山裾に据え、もう一門は、さらに先まで運び、新田橋の南岸に据え、そこから砲撃を行った。また、私領一番隊の小銃隊は谷川瀬口から真っ直ぐ北に向かい、磐城平城^{からめて}の搦手を目指して進み、城下、新川町の南で同盟軍と激しく戦った。

一方、薩摩藩の本府十二番隊と私領二番隊は、谷川瀬口に出たところで西に折れ、磐城平城下の南西、長橋口の近くまで進み、谷川瀬口から長橋口の手前にかけて兵を配置し、攻撃を行った。昼の12時頃になり、長橋口の方に進んだ新政府軍の部隊は弾丸と弾薬が残りわずかとなり、さらには、同盟軍に背後を突かれたり、横合いから攻撃をされたりすることを恐れ、山手に兵を引き、そこで同盟軍を迎え討つことにした。また、谷川瀬口から北に進み、城下の新川町のあたりまで進んだ新政府軍の部隊も午後2時頃、弾丸と弾薬

が残りわずかとなり、戦いの場から兵を引いた。その後、午後4時過ぎ頃、同盟軍の米沢藩の単独、もしくは、米沢藩に仙台藩や純義隊じゆんぎたいが加わった一団が長橋を渡り、新政府軍の背後を突くと、新政府軍の部隊は小名浜に向け、敗走し、それを磐城平藩などの部隊が追撃した。

この時の様子を神谷外記は、「敵たまり兼かね、終ついに敗走と相成り候」(「神谷外記書上げ」)と書き、同じく磐城平藩の藩士、鍋田治左衛門は、「官軍、敗走、引上げ候に付、谷川瀬辺迄追撃」(「銃士隊出兵進退取調書」平安会 2013)と書いている。兩人とも、この日、新政府軍が戦いに敗れ、「敗走」をしたと書いている。

また、磐城平藩の藩士、桑原重左衛門は、「此日、諸手、大勝利にて、敵兵、蜘蛛の子を散す如く、軍事山をさして退き、荒川村迄追打」(「桑原重左衛門書上げ」平安会 2013)、つまり、奥羽越列藩同盟軍が「諸手」、あらゆるところで「大勝利」し、新政府軍は「蜘蛛の子を散す如く」退いたと書き記している。勝利に湧く同盟軍、磐城平藩の藩士たちの興奮ぶりが伝わってくる。

第3次磐城平の戦い

慶応4(1868)年7月13日の磐城平城総攻撃の際、新政府軍の部隊は3つのルートから磐城平城下に攻め込んだ。ルートの1つは、宿営地の1つである小名浜を出発し、豊間、薄磯うすいそ、沼ノ内と海沿いの道を進み、下高久しもたかく、上高久かみたかくを経由して磐城平に攻め込むものだ。ただし、このルートは磐城平城下に入る手前で、山崎村を通るルートと北白土を通るルート、そして、南白土を通るルートに枝分かれし、城下へは鎌田町と新川町の双方から進入した。2つ目のルートは小名浜から鹿島街道を北上し、空地くうち(空知、軍事、軍陣、軍師)山を越え、城下の南、谷川瀬に進み、そこから新川町に入り、磐城平城に迫るものだ。3つ目のルートは宿営地の一つである湯長谷館などを出発し、湯本宿を通り、堀坂を越え、内郷を経由して、磐城平に攻め込むものだ。このルートを進んだ新政府軍の部隊は、途中、内郷に入ったところで、本街道を真っ直ぐ進む部隊と本街道の西側と東側を進む部隊の3つに枝分かれした。

これに対し、同盟軍は1つ目の海沿いルートでは薄磯と沼ノ内の境、さらには、上高久や中山に砲台などの拠点を築き、新政府軍を待ち受けた。また、2つ目の鹿島街道ルートでは鹿島と上荒川の境の空地(空知、軍事、軍陣、軍師)山に拠点を築き、待ち受け、さらに、3つ目の内郷ルートでは湯本と内郷の境の堀坂に拠点を築き、待ち受けたが、いずれの拠点も新政府軍の攻撃によって破られてしまった。

それぞれのルートを進み、同盟軍が築いた拠点を撃ち破った新政府軍の部隊は、磐城平城下に攻め寄せ、現在の地名や通りの名称などで言うと、新川町や十五町目たつまち、立町、本町通り、銀座通り、並木通り、JR常磐線いわき駅周辺、そして、搔さい(才)植づち小路や六間門、久保町などで戦いが行われた。なかでも、銀座通りからJR常磐線いわき駅周辺での戦いや搔(才)植門での戦い、そして、六間門での戦いはきわめて激しいものになった。

新政府軍の一部の部隊は、7月12日、宿営地の1つである小名浜を出発して、夕刻までに沼ノ内や下高久まで進み、そこに1泊したが、この日の昼、薄磯と沼ノ内の境で戦い

が起きた。

7月12日の午後3時過ぎ、仙台藩の部隊が守りに着いていた薄磯と沼ノ内の境の砲台に薩摩藩の私領一番隊と本府小銃十一番隊が攻め寄せ、戦いになった。しかし、仙台藩の部隊が早々に戦いを切り上げ、撤退した。

7月13日、この日、磐城平城に攻め寄せた薩摩藩の外城番兵一番隊は「番兵一番隊戦状」(『薩藩出軍戦状』)に戦いの様子を書き残している。それを現代的な表現に改めると、次のようになる。

7月13日、磐城平城総攻撃の際には、薩摩藩の本府小銃十一番隊と本府三番大砲隊の左半座隊が先鋒を務め、私領一番隊は救応隊に、そして、外城番兵一番隊は予備隊にまわった。各部隊は夜明けとともに、宿営地の沼ノ内を出発した。上高久村に敵の砲台があって、そこを攻め落とせとの命令があり、須磨敬次郎と田中清之進の部隊が、その砲台を攻撃した。しばらくの間、戦闘が続いたが、敵兵が敗走し、砲台を落とすことができた。この時、薩摩藩の本府十二番隊が鹿島町の七本松から、こちらに進撃して来たので、その後、一緒に磐城平に向かった。その先、中山村に進むと、ここでも敵が砲台から攻撃をしてきて、撃ち合いになった。しかし、程なく、その砲台も落とすことができた。ここで味方の兵士1人が戦死し、1人が負傷した。また、敵兵を2人、討ち取った。その他にも山林のなかで敵兵を撃ち倒したが、進軍の途中だったので、身元などを調べることはできなかった。

午前8時頃、磐城平城下に着いた。新政府軍による攻撃はすでに始まっていた。外城番兵一番隊は城の大手に向かい、搔榎門に攻め入り、銃撃を行った。これに対し、敵軍は搔榎門の西側の稲荷山など、様々なところから凄まじい勢いで撃ってきた。そのため、一旦、搔榎門の外に出て、軍議を開き、薬王寺台から飯野八幡がある八幡台にまわり込み、攻撃をすることになった。

薬王寺台の南、長橋町に着くと、鳥取(因州)藩や岡山(備前)藩、大村藩、佐土原藩などの部隊がいたが、兵士の数が足りないと、援軍を求められ、それらの藩の部隊とともに手分けをして、薬王寺台と大館台の双方から磐城平城に向け、攻め込むことになった。その後、進撃をし、八幡台のあたりにいた敵兵を追い払い、昼の12時頃、大手門(六間門)の近くまで迫った。敵は大手門(六間門)から大砲や小銃を激しく撃ってきた。外城番兵一番隊も負けずに応戦し、激戦になった。しかし、敵を撃ち破るのは難しく、その旨を本部に報告した。その後、外城番兵一番隊の大砲隊一分隊、さらには、須磨敬次郎や坂元廉四郎の部隊も合流し、さらに激しく、大手門(六間門)の敵を攻撃した。しかし、敵も、ここが一番の要地と考えているらしく、必死の防戦を見せた。日暮れ頃、参謀から引き揚げの命令があり、各藩の部隊は徐々に兵を引き、午後7時、引き揚げを終えた。搔榎門と八幡台の2箇所の戦いで2人が負傷した。また、搔榎門の外で敵兵5人を討ち倒した。なお、城内での敵の死者数は分からない。その後、城門を固めろとの命令があって、佐土原藩の部隊とともに搔榎門の守りについた。夜の11時頃、磐城平城内に火の手が上がり、本丸などがすべて焼けた。敵は城を出たようだった。7月14日の未明、

隊列を組んで、本丸に入ったが、敵の姿はなかった。弾薬などを分捕り、午前8時頃、城を出て、陣に戻った。

次に、新政府軍と戦った磐城平藩の銃士隊の隊長、鍋田治左衛門が書き残した記録「銃士隊出兵進退取調書」を取り上げる。それを現代的な表現に改めると、次のようになる。

慶応4年(1868)7月13日、早朝、湯本宿のあたりから、2、3発、大砲の音が聞こえた。その後、間もなく、内郷の綴村^{つづら}で戦いが始まった。この時、荒川村の守りについていて鍋田治左衛門は部隊を率い、綴村の鷹打山に出撃し、新政府軍の背後を突こうと用意に取りかかった。しかし、鹿島と上荒川の境、軍師(空地)山の方でも戦いが始まり、程なく、軍師(空地)山の守りに着いていた仙台藩や相馬藩の部隊が荒川村の鍋田のところまで引き揚げて来て、「さらに谷川瀬村まで引き揚げる」と言った。鍋田は「谷川瀬村まで引き揚げずに、ここで、ともに戦いましょう」と応じたが、聞き入れられなかった。新政府軍の大軍を鍋田の部隊だけで食い止めることは無理なので、鍋田も谷川瀬村まで部隊を引き、そこに兵を配した。すると、そこに磐城平藩の端山官次や村上六郎が部隊を率いてやって来た。話し合いの結果、仙台藩や相馬藩の部隊が城の方まで引き揚げ、残された自分たちの兵力だけで、敵を喰い止めることはできないということになり、谷川瀬村を引き揚げ、新川町の関門で敵と戦うことになった。新川町の関門では弾除けの土塁などに兵を配し、しばらくの間、敵と戦ったが、苦戦した。ここで山田省吾と岡本要右衛門が戦死し、鍋田治左衛門自身も負傷した。部隊の指揮を部下に任せ、鍋田は城内に入った。新政府軍は鎌田口にも押し寄せ、そこから立町に進んだ。同盟軍は城下の各所に部隊を配し、応戦したが、いずれの場所でも苦戦した。新政府軍は次々に関門を破り、城に迫った。昼頃、同盟軍の各部隊に対し、「城内に兵を引いて戦え」との命令が出され、鍋田の部隊は裏(搦手^{からめて})門から城に戻った。その後、新政府軍は城の不明門を破り、田町に攻め込んだ。同盟軍は裏(搦手)門や大手門、石火矢台などに部隊を配し、応戦した。

午後3時過ぎ、鍋田の部下、5、6人が六間門から稲荷台に繰り出し、戦った。その際、太田九郎が戦死し、本多駒之助と上村常助、後藤針之助が負傷した。また、新政府軍が六間門に攻め寄せ、これを相馬藩の部隊が防いでいたが、午後4時頃、鍋田の部下数人がそこに行き、ともに戦った。午後五時頃、仙台藩の小半隊ほどと山田鍊次郎や秋間謹一郎、殿木常松ほか、3、4人、さらに、太田源吾や伊坂三郎輔、太田弥平太ほか、2、3人の合計12、3人ほどが城の裏(搦手)門から田町のあたりに繰り出し、敵と戦った。この時、山田が戦死し、殿木が負傷した。その後、仙台藩が引き揚げ、残り10人ほどでは戦うことができず、皆、引き揚げた。その後も城内各所に兵を配し、戦ったが、夜半、退城の決定があり、部隊を集め、城を出た。

次に、神谷外記が書き残した記録「神谷外記書上げ」を取り上げる。それを現代的な表現に改めると、次のようになる。

慶応4年(1868)7月13日に磐城平城への総攻撃が行われるとの情報があったが、その通りになり、朝早くから、荒川の山のあたりで砲撃の音がした。この日は未明から、霧が深く、敵味方の見分けがつかないほどだったが、それぞれが持ち場で奮戦した。しかし、他藩からの援軍が持ち場を離れ、城内に引き揚げてしまったため、守りが手薄になってしまった。しかし、そのようななか、磐城平藩の藩士たちは戦い続きで、疲労困憊していたが、力の限り戦った。しかし、ついには城内に引き揚げ、戦うことになった。この日、神谷外記は部隊を率いて、城の北西、久保町の枳形門^{ますがたもん}で守りについた。しかし、神谷の部隊のうち半小隊は城の東、鎌田の関門の守りについたので、神谷が率いていたのは半小隊だけだった。また、久保町の枳形門には仙台藩の一小隊と泉藩の半小隊ほども、ともに守りについた。そこへ、「新政府軍の部隊が内郷の高野村に向かった」との知らせが入った。神谷は泉藩の部隊に上好間村の町田のあたりに向かうよう指示し、出撃させた。しかし、その後、「新政府軍の部隊が内郷の内郷のあたりから境村の観音山に向かっている」との知らせが入り、泉藩の部隊に戻るよう伝えるため、赤見福太郎を遣わしたが、赤見も、そして、泉藩の部隊も戻らず、その後、どうなったのかも分からない。そうこうするうち、新政府軍の部隊が大館の権現山^{ごんげんやま}から北沢に下り、攻め寄せて来た。神谷たちは久保町の枳形門の弾除けの土塁を楯に取り、応戦した。小野崎右衛門が手の指に軽傷を負ったが、他に負傷者はなかった。この時は激しい雷雨のため、弾薬の扱いに苦勞した。その後、新政府軍は大館の権現山に登り、行家に火を放ち、さらに、青雲院にも攻め入って、火を放ち、光景寺にも火を放った。この後、新政府軍の部隊が八幡小路や曲松のあたりに攻め寄せて来るのではないかと考えた神谷は、4、5人の部下を連れ、八幡小路^{はちまんこうじ}や曲松^{まがりまつ}に向かった。しかし、新政府軍の部隊がそこに攻め寄せて来る気配はなかった。その時、内郷の御厩村の方から、新政府軍の関^{とぎ}の声が聞こえたので、神谷は中の坂の御茶屋の薬師跡に行き、そこから様子をうかがうと、長橋から御厩の向新町や御厩村のあたりに新政府軍の兵士が雲霞^{うんか}の如く、大勢、攻め寄せていた。また、田町のあたりにも新政府軍の部隊が攻め込んでいた。神谷は急ぎ、八幡小路まで戻り、久保町にいる部隊に使者を送り、城に戻るよう伝え、自らは八幡小路から六間門に向かった。六間門の外張門では相馬藩の大將、相馬将監胤真^{そうましようげんかずま}が率いる精兵たちがしっかりと守りを固めていた。才植小路や田町の方から激しい砲声が聞こえた。神谷は急いで城内に向かった。新政府軍の部隊が田町に攻め込んでいたが、磐城平城は元来、堅固で、すぐに落とされる心配はなく、まだ大丈夫だった。その後、敵味方が激しく撃ち合った。新政府軍が撃った大砲の弾が城内で炸裂したが、負傷者は出なかった。六間門は相馬藩の部隊が守りを固めていたが、激戦のため、兵士たちが疲労し、援軍の要請があった。神谷は部隊を率い、六間門に向かい、戦った。新政府軍が撃つ大砲や小銃の弾が六間門の外張門である高麗門^{こうらいもん}の扉に激しく当たり、ついには門が折れ、扉が開いてしまった。土俵を積み上げ、弾除けにしようと、「土俵だ、土俵を持って来い」と叫ぶ声が聞こえたが、すぐには土俵の用意ができず、代わりに城内の米蔵から米俵15、6俵を運び出し、それを門の扉のところに積み上げ、応戦した。

夕刻になって、磐城平藩の家老、上坂助太夫が駆けつけ、自らが指揮を取り、六間門

の北にある玉之御門から、新政府軍に攻めかかった。新政府軍はこれに耐えきれず、あたりの侍屋敷に火を放ち、兵を引いた。夜に入り、砲声はやや納まったが、しばらくすると、また、田町の方からの攻撃が激しくなった。しかし、城内に攻め込まれることはなかった。

六間門の外張門である高麗門の門、そして、扉が新政府軍の攻撃によって破損したため、米蔵から米俵運び出し、それを門の扉のところに積み重ね、弾除けにして戦ったというのは、何とも凄まじい。

磐城平城の落城

慶応4年(1868)7月13日、磐城平城の西、六間門に新政府軍が攻め寄せたが、日没頃には新政府軍が兵を引き、六間門の戦いが終わり、その戦いに加わっていた磐城平藩の家老、上坂助^{こうさかすけ だゆう}大夫は、すぐに城の本丸御殿に戻った。間もなく、上坂助大夫など、磐城平藩の主だった者たちが集まり、本丸御殿で軍議が開かれた。

その時の軍議の様を神谷外記は、「頭長、打寄、軍議致候処、明日の合戦、弾薬至て乏く、防戦の手立尽果」(「神谷外記書上げ」)、軍議の席上で、弾薬が残りわずかとなり、明日、新政府軍と戦うことは不可能だとの報告がなされたと書いている。そして、軍議に出席した者たちから、「今夜のうちに城を退去すべきなのではないか」との意見が出され、それが軍議の大勢を占めた。

ちょうどそこへ、一足遅れで六間門の戦いから引き揚げて来た相馬藩の相馬将監胤真が本丸御殿に姿を見せ、上坂に面会を求めた。その時の様子を中村茂平は、「相馬将監、官軍を退け、鍋田屋敷放火いたし、御本丸へ来り、軍事局へ相通」(「中村茂平書上げ」平安会2013)と記述している。

胤真の求めに応じ、上坂は一時、磐城平藩の軍議の場を離れ、本丸御殿の「御小座敷」に向かい、そこで胤真、そして、相馬藩の堀内大蔵の2人と面会した。城を退去するという重大な決定を行うためには、当然、同盟を結び、磐城平城に援軍に来ている相馬藩の大將胤真にも十分な説明を行い、了解を得る必要があった。初めに、上坂が「四倉に宿陣している米沢藩の大部隊を率いる江口縫殿右衛門に対し、再三再四、至急、磐城平城までの援軍を要請しているのですが、まだ来ていないのです」と実情を説明した。これに対し、胤真は「今、城内にとどまっているのは磐城平藩の方々と、二百人ほどの相馬藩の兵士のみです。また、弾薬の残りも二千発ほどで、大砲の砲弾も残りわずかとなり、米沢藩の援軍が来なければ、明日、戦うことはできません。この際、城からの退去を決断すべきではないでしょうか」と応じた。これは上坂や磐城平藩の主だった者たちの考えと同じであった。胤真の意見を聞き終えると、上坂は胤真のもとを離れ、磐城平藩の主だった者たちの軍議の場に戻り、そこで相馬藩の大將胤真の意見を伝えた後で、「城から退去することを決定したい」と告げ、それに皆が同意した。

その時の様子を中村は、「上坂殿、役所へ被参、かくかくの次第被出咄に付、何れも、夫に決定いたし候」(「中村茂平書上げ」)と書いている。

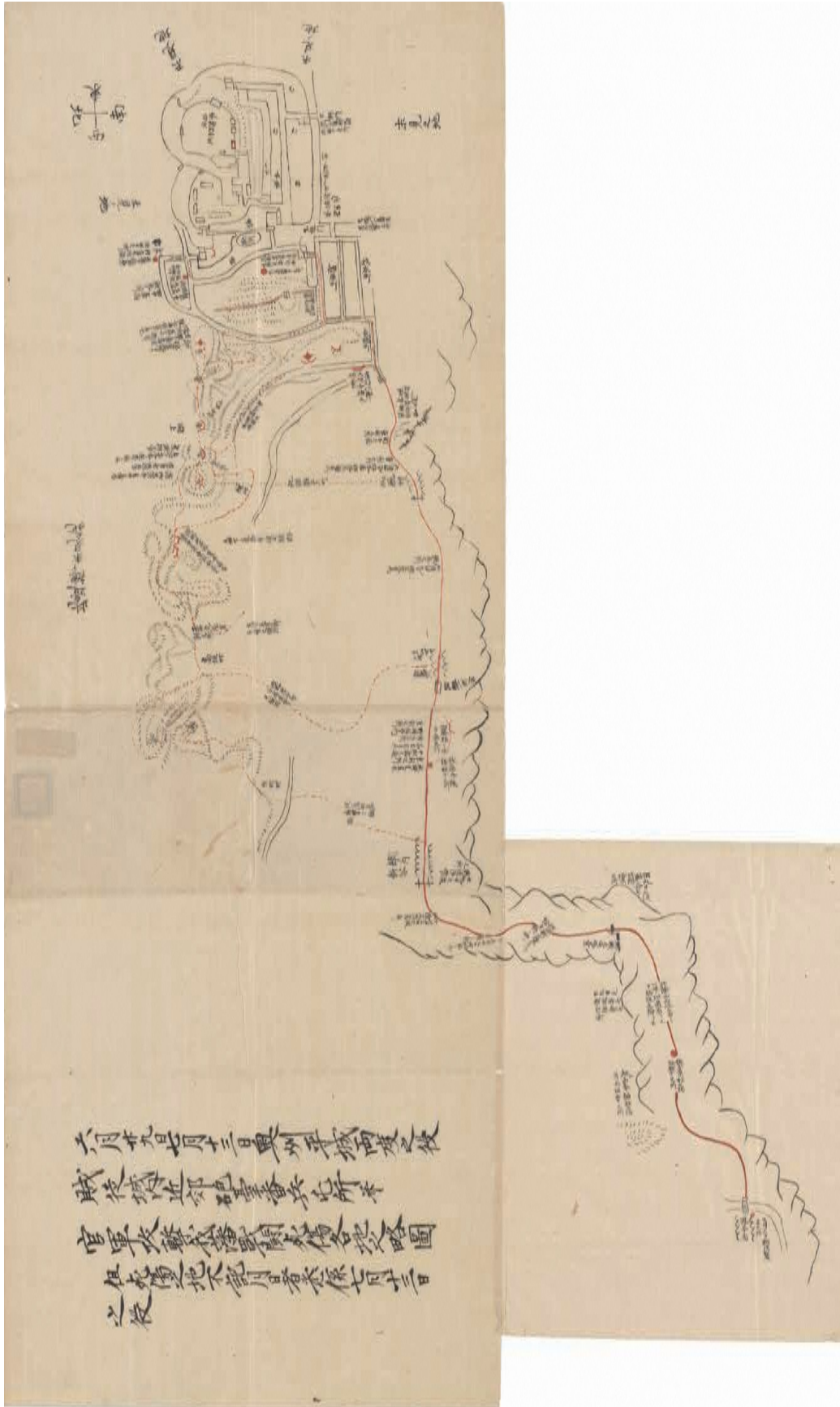


図15 奥州平城攻撃略図

(岡山大学附属図書館蔵)

ところが、その直後、上坂は突如、自らの覚悟を口にした。それを、中村は「上坂殿、又、被申候には、此の御城御預り申候上は、拙者壺人相残可申候間、惣体脱走いたし、御隠居様御供可仕と被申候」（「中村茂平書上げ」）と書いている。「私はこの城を殿様からお預かりしている身であるので、一人、この城に残り、城を枕に討ち死にをする。しかし、皆は城を出て、御隠居、信正様に付き従い、信正様を守って欲しい」というのだ。この上坂の発言に対し、軍議の場にいた磐城平藩の主だった者たちは、皆、上坂が城に残り、討ち死にすることに反対した。しかし、上坂の覚悟は揺るがない。

その後、上坂は、再び、胤真がいる本丸御殿の「御小座敷」に向かった。城に一人残り、討ち死にをするという自らの決意を伝えるためであった。上坂が着座した。すると、上坂が自らの決意を語るよりも先に、胤真の方が口を開いた。「城を出て、ともに相馬に向かい、そこで再起を期しましょう」

しかし、上坂は首を横に振り、先ほど、磐城平藩の主だった者たちに告げたように、「旦那より此城預り候間、拙者、壺人討死致候共、難立退」（「神谷外記書上げ」）と告げた。これに対し、胤真は、「御覚悟、至極御尤には可有之候得共、拙国迄も御出被成候得ば、又、御開運の折も可有之、此儀は深く御思案可被成」（「神谷外記書上げ」）、「上坂殿の覚悟はもっともなことではございますが、一旦はこの城を出たとしても、相馬の地で再起を期せば、敵を撃ち破ることもできるはずです。どうぞ、お考え直しをしてください」と強く翻意を促した。しかし、上坂の決意は変わらない。すると、胤真は、「御承引無之におゐては、兼て御同盟の事故、拙者儀も一寸も不退、共に城を枕に討死可致」（「神谷外記書上げ」）、「相馬藩と磐城平藩は同盟の間柄、もし、上坂殿がこの城に残り、討ち死にをすると言うのであれば、私もともにこの城に残り、城を枕に討ち死にをいたします」ときっぱりと言いつつ放った。

これには、さすがの上坂も「将監言葉の義、理に迫り」（「神谷外記書上げ」）、城を出る決断をするにいたった。そして、この夜、上坂や胤真たちは磐城平城を出、その後、城に火がつけられた。城を出る際のことなどについては、中村が、「上坂殿、初、一同相揃、相馬将監と供に大手御門、黒御門、桜丁通にて、平久保村方へ脱走と評決致候。就ては、惣体、半里も落行候時分を考、乍恐、御城へ火を掛、敵に落去を為知可申旨、足丈夫の者、四、五人へ申談、此の手筈、能々申聞置、其夜、九ツ時頃にも候哉、落行候心地、実に奉恐入候次第に御座候」（「中村茂平書上げ」）、「磐城平藩の家老、上坂をはじめ、磐城平藩の藩士や相馬藩の大將、胤真たちはそろって、城の大手門を出て、黒門、桜町を通過、平窪村に向かうことになった。また、その者たちがおよそ半里、2キロメートルほどのところに達した頃合いを見計らって、城に火をつけるため、足に自信のある者、4、5人を残し、夜の12時頃、城を出た。何とも畏れ多いことであった」と書き記している。

仙台に向け敗走

磐城平城の落城後、磐城平藩の藩士たちは北に向かい、仙台へと敗走した。

磐城平藩の儒者^{かんぼやしせいさい}神林惺齋は、仙台に向かう際の様子や仙台での動きなどを「^{しゅつじょうき}出城筋記」（平安会 2013）に書き記している。

「出城筋記」の慶応4年(1868)7月13日の項には、惺齋が磐城平城を遁れた際の様子や城が炎上する様子が次のように書かれている。

「夜に入り、自ら焼きて去る。三の丸より丹吾沢を経、四軒町より愛宕橋を経て、愛谷より赤井村に入り、役元の家へ宿す。時に城中、火焰熾んに揚がり、四山、皆、明るし」

(口語訳)

慶応4年(1868)7月13日の夜遅く、磐城平藩は自ら城に火をつけた。惺齋は城の三ノ丸から丹後(吾)沢を経て、四軒町に出て、その先、愛宕橋を渡って好間川を越え、好間の川中子、そして、愛谷を経て、赤井に達し、村役人の家に1泊することになった。その折り、遠く、城の方を振り返ると、磐城平城が盛んに燃え上がり、その火炎によって周囲の山々が明るく照らし出されるのが見えたという。

- 註 (1)「直江状」については後補説・偽文書説もある。渡邊大門 2021『関ヶ原合戦全史』草思社
(2) 中国陶磁器などの舶来品が唐物として、文化的威信をしめす財物として珍重されたことについての研究は、河添房江『唐物の文化史－舶来品からみた日本』(岩波新書 2014) などがある。
(3)「機事用談所日誌」については、いわき歴史文化研究会編『古文書が語る磐城の戊辰戦争』(平安会 2018)を参照

コラム3 本丸に呼ばれる百姓たち

本丸御殿は、藩主やその家族の住居や政庁としての機能とともに、様々な年中行事や儀式の会場となった。そこは時に藩士とは別に、代々の由緒や献金など藩への功績有りとして、特別待遇“格式”(上から給人格、山奉行格、勘定人格、独礼、御徒士格など)を受けた百姓達も招かれる事があった。ここでは、「高坂村四家又左衛門日記」を引用しながら本丸御殿での供応の一例を紹介してみたい。

嘉永4年(1851)8月、藩主安藤信睦(信正)が寺社奉行見習を拜命したことによる祝儀の様子である。当時、四家又左衛門は「給人格」であった。

〔(8月15日)殿様此度 寺社御奉行御見習為被蒙 仰候二付、以思召御酒吸物被下候間、明十六日九時染帷子麻上下着用、 御本丸江可被罷出候、以上

八月十五日 前々之通
名宛 山吉筆頭、箱崎藤兵衛殿迄十八人也

八月十六日 薄曇夕方小雨、九時半頃登 城、然処七時半頃御酒頂戴ニて夕暮下 城
但シ席割御徒士目附、御挨拶御勘定奉行也

頂戴相済候後、大目附御勘定奉行御徒士目附御部屋江御礼ニ罷出候のみにて、回勤等はなし

御吸物こくしやう(鶏卵・椎茸、御肴) 鯉煮つけ・青板結い 皿、鯉差し身 猪口、引盃、但シ御徒士格江は御吸物なし

席は、独礼以上御使者ノ間、御徒士格は筋違御廊下也」

式の前日、給人格筆頭「山吉(山崎吉兵衛)」以下、独礼末席の「箱崎藤兵衛」までの18名に対し、郡奉行連名こおりぶぎょうで本丸に正装での呼び出しの触書ふれがきが回される。これを受け、又左衛門は翌16日13時頃登城し、16時頃御徒士目附の席割のもと御勘定奉行の挨拶を受けて祝儀となり、その後大目附、御勘定奉行、御徒士目附それぞれの部屋に出向いた後、夕暮れになり下城した。

祝儀では、御酒を引盃(銘々に出された塗盃)で受け、鯉と結び昆布の煮付、鯉の刺身、卵と椎茸のこくしょう(味噌仕立ての汁物)が振る舞われた。なお、この祝儀には独礼以上18名の他に、「御徒士格」も呼ばれていたが、彼らには「御吸物」が付かず、その席も独礼以上の「御使者ノ間」に対し「筋違御廊下」であったなど対応に明確な“格差”があった。(独礼以上に登城触が別に出されたのもその一つ)

江戸時代は身分制の時代であり、殊遇しゅぐうを受けても彼らは基本的には百姓身分の内であった。一方で格式は藩への貢献によって上がる事が可能であった。儀式への参加機会を得た御徒士格の者も、さらなる貢献によって独礼となれば、より厚遇されることを実感したと思われる。本丸御殿はまさに身分と格式による支配を象徴する場所であった。

コラム4 長橋の架け替え

弘化4年(1847)、一昨年春から大破して通行不能となっていた長橋ながはしは、2月17日から「御普請(藩による工事)」によって架け替えが始まり、4月28日頃に完成する。これに際し、工事をする藩側と長橋上流の村々との間で橋の長さをめぐり争いがあった。「高坂村四家又左衛門日記」を引用しながらこの時のエピソードを紹介する。

「(2月)十七日雨 平長橋御架替御普請初り 但し大二損じ去々春頃より通用相成兼、前々之通り長どろ⁽¹⁾へ仮橋掛り往来致候処、漸々此節御普請御取掛り被成候也 長とろノ仮橋ハ辰二月より今年迄出入四年目ニ御座候

(書き込み)“四月廿七八日頃出来上ル、七十日程にて御普請成就仕候”

○去年中新川古川之場所計り橋ニ致、不残土手道ニ御築被成度 思召之趣故障も無之候哉、小島御厩御台境御厩(ママ)高坂此五(四)ヶ村江御談シ御座候得共、左様ニ相成候てハ夏秋高水有之候節ハ、田方水腐ニ罷成百姓及難儀候旨申上候処、新川古川之間式拾間程も土手ニ被成度趣被仰候得共、五(四)ヶ村難儀ニ相成候旨再応申違候二付、

是迄之通り不残板橋ニ御普請被成候様ニ相成候得共、百間之所南北両橋爪(詰)式間宛此度新ニ土手築出シ被遊候間、橋長サ九十六間ニ御掛ケ被成候趣ニ候」

工事の前年、藩側は“新川と古川の流路のみ架橋し残りを土手道”にすべく小島、御厩、御台境、高坂の村々にこれを提示。だが、村側は夏秋の増水時、田が水腐となると難色を示す。これを受け藩側は“新川古川の間で約36m⁽²⁾を土手”にしたいと主張するも、村側は再度難色を示し、これまでの通り“すべて板橋”での御普請が決まったが、藩側は全長約180mのところ両橋詰に約4mずつ土手を築き、長さ約172mになったという。

藩側はなるべく架橋部分を短く、村側はなるべく長く間をとりたい意向がみてとれる。村側としては水流を重視し、藩側は安定した交通と今後の橋のメンテナンスを重視したものと考えられる。

なお、日記には5月2日「相馬大膳亮(充胤)様御通行、昨夜植田宿御泊今晚四ツ倉御泊之由」とあり、相馬家の行列は真新しい長橋を渡って平城下を通過した。

註 (1) 長瀨、現内郷御厩町長町付近。

(2) 以下、1間約1.8mとして概算。